

# 夢洲第2期区域のまちづくり



地域交流

吉村 洋文\*

Development of the Yumeshima Phase 2 Area

Key Words: Yumeshima Phase 2 Area, Former Expo 2025 Site, Formation of an international tourist destination

## 1. はじめに

大阪・関西万博(以下「万博」という。)は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、大阪市の人工島「夢洲」を会場として開催し、世界中から多くの来場者を迎えて盛況のうちに閉幕した。

万博に行く人と人とのつながりがあり、その場には共生が生まれ、そのひとりひとりの心に刻まれているものがレガシーそのものである。会場で生まれた笑顔や熱狂、そして未来への期待を夢洲に「場」として定着させることが重要である。

このため、つながり・交流の拡大・深化、新たな価値観への気づき・共有、新たな取組として生み出した技術・システムの実証といった万博の成果を一過性のものとせず、万博のレガシーとして継承・発信し、大阪・関西として、経済力・都市力・人材力を高め、世界に伍する都市として成長を遂げる必要がある。

特に、万博の跡地にあたる夢洲第2期区域(以下「第2期区域」という。)においては、「万博の理念を継承し、国際観光拠点の形成を通じて『未来社会』を実現するまちづくり」を進め、大阪の東西軸のニシの一大拠点としてさらなる成長・発展を先導していく。

## 2. 夢洲のまちづくりの経緯と状況

約390haの埋立地「夢洲」においては、これまでに

策定された構想や方針に基づき、都心部にはない海に囲まれた立地条件や広大な土地を最大限に活かし、国際観光拠点の形成に向けたまちづくりを進めている。

### 2.1 夢洲まちづくり構想

平成29年8月、府市、経済界の共同により、夢洲地区での観光拠点の形成など、新たな機能を盛り込んだ夢洲全体のまちづくりの方向性を示す「夢洲まちづくり構想」をとりまとめた。

同構想では、夢洲全体のコンセプトを「SMART RESORT CITY～夢と創造に出会える未来都市～」とするとともに、国際観光拠点形成のための都市機能として以下の3つの機能を導入することとした。

#### ①「JAPAN ENTERTAINMENT」

大阪・関西・日本観光の要となる独創性に富む国際的エンターテインメント拠点形成

#### ②「BUSINESS MODEL SHOWCASE」

新しいビジネスにつながる技術やノウハウを世界第一級のMICE拠点を中心にショーケース化し、国内外に発信

#### ③「ACTIVE LIFE CREATION」

健康で生き生きとした生活をエンジョイできる革新的な技術などの創出と体験

### 2.2 夢洲まちづくり基本方針

令和元年12月、IR整備法の成立や万博開催決定等を踏まえ、府市・経済界の共同により、国際観光拠点の形成に向けた具体的なまちづくりの方針として「夢洲まちづくり基本方針」をとりまとめた。

同方針では、夢洲中央部を「観光・産業ゾーン」とし、第1期、第2期、第3期にゾーニングをしたうえで、それぞれの土地利用方針を以下のとおりとしている。



\* Hirofumi YOSHIMURA

昭和50年6月生まれ  
九州大学法学部(平成10年)  
現在、大阪府知事

### 【第1期】

統合型リゾート(IR)を中心としたまちづくり

### 【第2期】

万博の理念を継承したまちづくり

### 【第3期】

第1・2期の取組を活かした長期滞在型のまちづくり

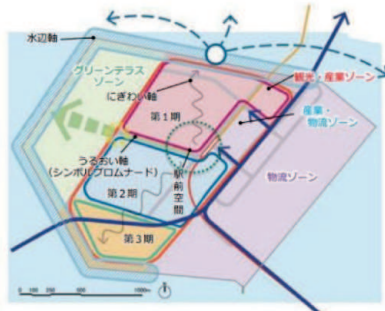


図1 夢洲まちづくりの方向性

## 3. 夢洲第2期区域マスタープラン

### 3.1 マスタープラン策定の経過

第2期区域は、約50haという広大なエリアであることから、その開発を一体的に進めるためのまちづくりの方針(マスタープラン)を策定することとした。

策定にあたっては、民間事業者のノウハウを活かした実効性の高いものとするため、令和6年9月に民間提案を募集し、令和7年1月に2件の優秀提案を決定した。この優秀提案の内容等を参考に案を取りまとめ、同年4月に「夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0」を策定し、その後、「大阪・関西万博の大屋根リングの活用に関する検討会」での議論等を踏まえ、同年10月に「同マスタープランVer.2.0」を策定した。

さらに、政府の「2025年日本国際博覧会成果検証委員会」において、レガシー展開の方向性や剰余金の活用方針を含む具体的方策が取りまとめられたことを踏まえ、令和8年6月19日に「夢洲第2期区域マスタープランVer.3.0」(以下「マスタープランVer.3.0」という。)を策定・公表した。

### 3.2 夢洲第2期区域マスタープランVer.3.0

#### 1) まちづくりの考え方

コンセプトを「万博の理念を継承し、国際観光拠点形成を通じて『未来社会』を実現するまちづくり」とし、まちづくりの方針として、①エンターテイン

メントシティの創造、②SDGsの実現に向けた未来都市の創造、③最先端技術の実証・実践・実装の3つを掲げている。

## 2) 土地利用方針

広大な土地を活かしたスーパーブロックによる土地利用を実現し、隣接する第1期区域との連携・相乗効果によるさらなる「非日常」を提供するとともに、大阪が強みを有する産業や研究の拠点機能や展示機能、その他国際観光拠点の形成に寄与する機能の導入を図ることなどを基本的な考え方とし、土地利用計画(ゾーニング)は図2のとおりとした。

ゲートウェイゾーンでは、夢洲の玄関口として、人やモノが交流し、来訪者にワクワク感や期待感を与える機能などを導入していく。

グローバルエンターテインメント・レクリエーションゾーンでは、世界中の人々を惹きつけ、ここでしか体験できない「非日常空間」を創出するとともに、人・情報の交流を促し、にぎわいを創出する展示・交流機能やレクリエーション機能等の導入を図る。

また、大阪ヘルスケアパビリオン跡地活用ゾーンでは、先端医療・国際医療・ライフサイエンスに係る機能を導入し、「いのち」や「健康」を通じて人々が交流し、にぎわいを生み出す場としていく。

記念公園ゾーンでは、万博会場のシンボルであった大屋根リングと一体となったみどりに親しめる空

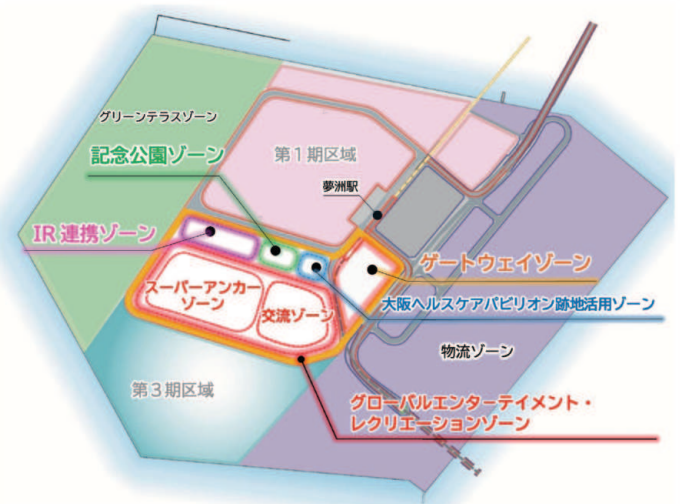


図2 土地利用計画(ゾーニング図)

間や、万博開催時の大屋根リングから眺めた空や夕陽の感動を再び共有し、交流や出会いを促し、地方創生や産業振興につながる場を創出していく。

さらに、IR連携ゾーンにおいては、これらのゾーンと隣接する第1期区域(IR区域)との連携により、相乗効果を高める場としていく。

### 3) 都市空間形成方針

都市空間の形成にあたっては、多様な用途・高質なデザインの建築物や水・みどりあふれる空間、万博のハードレガシーなどが相互に機能的・空間的に連携することで、夢洲でしか実現・体験できない「非日常」を演出する空間を創出するとともに、世界に誇れる大阪のランドマークとなるシンボリックな都市景観を形成するため、アイコニックな建築物を整備していく。

また、大屋根リングの跡地付近においては、大屋根リングの記憶を未来へ継承し、人々の心に残るシンボル空間の形成などをめざす。

## 4. 万博レガシーの継承と発信

### 4.1 レガシー全般

夢洲における万博レガシーの継承と発信の取組として、MICE機能などを有する第1期区域(IR区域)と第2期区域、第3期区域(将来)が連携し、万博開催地である夢洲をレガシー継承の先導的な役割を果たす「場」と位置づけ、夢洲全体を「万博レガシーの発信拠点」として、その記録や成果を、日本、そして世界へ発信していく。

このうち、第2期区域では、万博の成果を継承し、多くの先進的な技術に触れることができる取組を展開するとともに、これら最先端技術の成果を、世界に向けて広く発信していく。

### 4.2 ハードレガシー

#### 4.2.1 記念公園の整備(大屋根リングの利活用)

大阪・関西万博では、大阪・関西をはじめ日本中、世界中からの来場者とともに万博を共創しつつ、大屋根リングに体现された「多様でありながら、ひとつ」とのメッセージを世界に発信した。

こうした万博の記憶を後世につなげるため、「大阪・関西万博の大屋根リングの活用に関する検討会」や「2025年日本国際博覧会成果検証委員会」での

議論も踏まえ、大屋根リングの一部(約200m)を残置し、展望台として改修するとともに、記念公園、記念館を整備し、万博で披露された最先端技術の発信や、ビジネスや文化交流の輪を広げることを通じて、地方創生と産業振興を推進する。



大屋根リング(提供: 2025年日本国際博覧会協会)

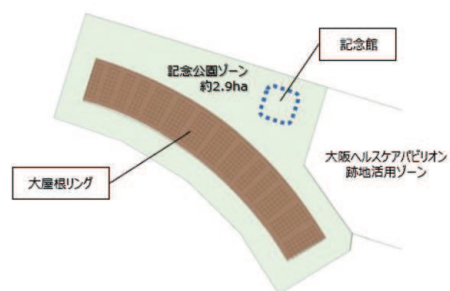


図4 記念公園の整備(大屋根リングの利活用)イメージ



図5 記念公園・記念館イメージパース

### 【参考1】大阪・関西万博の大屋根リングの活用に関する検討会

大屋根リングの利活用については、大阪・関西万博会場建設費を負担した、国・経済界・府市と、大屋根リングの所有者である博覧会協会で構成する「大阪・関西万博の大屋根リングの活用に関する検討会」(以下「検討会」という。)において議論を重ねた。

検討会では、マスタープラン策定に向けたパブリ

ックコメントでの大屋根リングの残置に関する意見も踏まえ、令和7年9月に、検討会の総意として、万博のレガシーをわかりやすく残すという観点から、第2期区域の北東部約200mを原型に近い形で残置することが望ましいとの結論を得た。また、残置に要する財源については、大阪・関西万博の会場運営費の剰余金が発生する場合には、その活用を検討するとともに、国の協力を得て地方創生交付金等の国の交付金や補助金の活用を検討し、あわせて大阪府・大阪市の負担の検討や、協力いただく個別企業を探すなど、関係者が真摯に検討し、確保することとした。

#### 【参考2】2025年日本国際博覧会成果検証委員会

万博の成果をレガシーとして後世に引き継ぐために、①万博で創られた「つながり」の拡大・発展、②万博を契機とした創造活動の深化・展開、③夢洲の「場の記憶」の継承・展開の3つの取組の柱でレガシー展開を進めることとされた。

また、剰余金は、3つの取組の柱のそれぞれに均等に配分することとされた。

その中で大屋根リングについては、「③夢洲の「場の記憶」の継承・展開」の中で、大屋根リングの初期改修や維持管理等に剰余金を活用することが示された。

#### 4.2.2 静けさの森の樹木の利活用

「静けさの森」は、樹木や草花などの「いのち」を迎え入れ、万博のテーマを体現する空間である。

開発事業者募集において、静けさの森の樹木を利活用し、まちづくりと一体となった緑地等の整備を実現するため、民間事業者から独創的で魅力あふれる提案を募る。

#### 4.2.3 大阪ヘルスケアパビリオンの利活用

万博において、府市は産・学・官・民の力を結集して、「REBORN」をテーマとする大阪ヘルスケアパビリオンを出展し、「いのち」や「健康」の観点から未来社会の新たな価値創造や、大阪の活力・魅力を世界へ発信した。

こうした取組をハード・ソフト両面でレガシーとして後世に継承するため、大阪ヘルスケアパビリオンの建物の一部(延べ面積約2,000㎡)を残置または

敷地内で移築し、民間事業者所有のもと、大阪の強みを活かして展開する「先端医療」・「国際医療」・「ライフサイエンス」の拠点として、これらに係る情報を世界へ発信していく。

また、にぎわい創出の観点から、ホテル、オフィス、商業施設などの施設を隣接して設け、滞在・交流施設とシームレスに連携することで、一体的なにぎわいを創出していく。

#### 4.3 ソフトレガシー

第2期区域においては、大阪が強みを有する産業(健康・医療産業など)や研究機関の研究成果などに来訪者が気軽に接することができる、大阪が誇る産業や研究成果を感じてもらえる、魅力的なショーケース機能を導入していく。

あわせて、最先端技術の実践・実証の取組や、様々な都市データの収集・構造化・オープン化・分析を行い、それらのデータを活用したプロジェクトを創出するスマートシティプラットフォームの構築など、万博の理念を継承する取組を展開していく。

#### 5. 今後の進め方

大屋根リングの一部残地部分を含む記念公園ゾーンについては、ゾーン全体の構想や基本計画等の策定に向け、関係者と協議調整を進めていく。

また、民間開発エリアについては、令和8年6月に策定した「マスタープランVer.3.0」に基づき、同年7月より開発事業者募集を開始しており、令和9年2月に開発事業予定者を決定する予定である。

#### 6. 結び

これまで大阪の成長・発展を牽引してきたキタ、ミナミといった大阪の南北都市軸に加え、東西都市軸のニシの拠点であるベイエリアの中核となる夢洲周辺のまちづくりを推進することが重要である。

夢洲では、第1期区域においてIRが令和12年秋頃の開業を予定している。さらに、令和9年2月に第2期区域の開発事業予定者を決定し、第2期区域の未来像を具体的に示す予定である。

万博の跡地を含む夢洲において、世界に類をみない圧倒的な非日常空間を形成するとともに、人々の交流により未来の大阪を支える活力を生み出していく。そして、大阪の都市魅力を高め、大阪の成長を

支える、ここにしかない空間を、皆様とともに創り上げていきたい。

#### 参考文献

- 1) 夢洲まちづくり構想
- 2) 夢洲まちづくり基本方針
- 3) 夢洲第2期区域マスタープランVer.3.0
- 4) B e y o n d E X P O 2 0 2 5  
～副首都として成長・発展をめざす万博後の成長戦略～

